

三重県男女共同参画審議会委員の募集

三重県では、男女共同参画に関する基本的かつ重要な事項を審議するため、三重県男女共同参画推進条例に基づき三重県男女共同参画審議会を設置しています。

このたび、県民の皆さんのご意見を反映するため、令和5年3月の委員改選に伴い、審議会委員の公募を行います。

男女共同参画社会の実現に向けて、共に考えていただける方のご応募をお待ちしています。

応募資格	三重県内に在住、または通勤、通学されている満18歳以上の方。 ただし、国、地方公共団体の議員及び常勤の公務員の方は応募できません。
募集人員	2名以内 (元委員、現委員以外の応募者を優先) (市町の審議会委員に就いていない方の応募を優先)
委員の仕事等	年2回程度開催する審議会及び審議会部会において、男女共同参画に関する重要事項や三重県の男女共同参画施策の実施状況について意見を述べていただきます。会議は原則として平日に開催し、公開で行います。 ※会議等の出席にあたっては、県の規定により報酬及び旅費をお支払いします。 ※県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。また、委員としての地位を政治目的、営利目的又は宗教的目的に利用することはできません。 ※審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。 ※審議会の開催にあたっては、必要に応じ、託児を実施いたします。
委員の任期	令和5年3月から2年間
応募方法等	郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法により、下記の①及び②の書類を、応募先あてにご提出ください。 なお、ご提出いただいた応募書と作文は返却しませんのでご了承ください。 ※提出書類 ①応募書(指定様式) ②募集テーマ「男女共同参画社会の実現に向けて～私のできること～」について、あなたの考えを800字程度にまとめた作文(指定様式なし)
応募の締切	令和5年1月27日(金)午後5時15分 必着
委員の選定方法など	三重県男女共同参画審議会公募委員候補者選考会議により選考します。 選考結果は本人に書面でお知らせします。(2月中～下旬予定)
応募先及び問い合わせ先	〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課 電話:059-224-2225 FAX:059-224-3069 電子メール:iris@pref.mie.lg.jp ※受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで (令和4年12月29日～令和5年1月3日及び土日祝日を除く)

三重県男女共同参画審議会委員 応募書

◇三重県男女共同参画審議会委員に次のとおり応募します。

ふりがな 名前	
性別	
年齢	歳
自宅住所	〒 -
職業 勤務先または 通学先	
連絡先	電話番号
	メールアドレス（お持ちであれば）
応募の動機	○あなたの応募の動機は何ですか。
委員等の経験	○行政の各種委員やボランティア等市民活動（男女共同参画以外の活動も含む）の経験はありますか。ある場合は、具体的な内容をお書きください。

※ご記入いただいた個人情報は委員の選考業務にのみ使用します。

※三重県男女共同参画推進条例にて「男女いずれか一方の委員の数を、委員総数の十分の四未満としない」旨の規定を定めており、性別を把握する必要があるため性別欄を設けています。

※応募にあたっては、本応募書とともにテーマ「男女共同参画社会の実現に向けて～私のできること～」についての作文（800字程度）を添付して提出してください。